

### ※保存樹木制度

樹木又は並木であって、由緒由来のあるもの、学術的価値の高いもの又は美観風致を維持するため必要なものを保存樹木又は保存並木として指定する制度。

### ※特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の中にある樹林地などで、良好な自然的環境を形成している場所を保全するため、都市計画の中に定める地区。

### ※緑保全創出地域制度

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地、業務系市街地に分け、開発を行うときに定められた緑化を行ってもらうことで、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。

### ※緑化重点地区

緑の基本計画に特に緑化を行う地区として定めることができる地区。

## ◆地域を象徴するみどりの保全・創出と活用

### 【各種制度の運用】

○良好な景観維持に向けて、保存樹木制度や特別緑地保全地区の指定、地区計画などみどりの保全・創出にかかわる各種制度を、市民への普及啓発を図りながら積極的な運用を進め、地域に親しまれている樹林地などの保全や、身近なみどりづくりを総合的に推進します。

### 【身近な樹林地活用のための整備】

○地域に親しまれている樹林地を、地域住民がみどりとふれあう場として積極的に活用できるように効果的に整備を進めていきます。また、森の活用を通して、市民がみどりを大切に守り育てる意識を、より一層高めながら、地域全体の資源であるみどり(身近な森)を次の世代に引き継いでいきます。

### 【緑保全創出地域制度の充実】

○民有地のより一層の緑化を推進するために、さまざまな緑化手法についての情報提供を行うとともに、緑保全創出地域制度の充実を進めます。

### 【緑化重点地区の計画】

○平成16年に策定した緑化重点地区の計画を継承し、地区の特性と緑化計画の方針に基づき、みどり豊かな街並みを形成します。

### <計画進行管理の指標>

- \* 住まいのまわりがみどり豊かだと思っている市民の割合
- \* 法律や条例などで守られているみどりの面積
- \* 花づくりにかかわる市民の割合(再掲)





### ※環状グリーンベルト構想

札幌の自然条件を生かしながら、市街地を緑の帯で包み込もうとする構想。

### ※生物多様性

自然の生態系を構成する動物、植物、微生物などが豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性など、様々な多様性を持つ生態系概念。

### ※低炭素社会

都市整備事業の推進、民間活動の規制・誘導などの手法を組み合わせ、集約型都市構造の実現、都市緑化等の推進、下水道における資源・エネルギーの有効利用等の促進、エネルギーの面的な利用の促進などを総合的に行うことにより、低炭素型都市構造を目指した都市づくり。二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

## N 推進プログラム柱3

### 街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり

札幌市が進める環状グリーンベルト構想に位置づけられている山岳丘陵地の森林と平地に広がる草地や農地などは、札幌固有の景観や良好な都市環境の形成に欠くことができない大切なみどりです。

この推進プログラム「街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり」では、市街地近郊のみどりを保全・活用しネットワーク化することにより、みどりの将来像のひとつである「地球環境を守り、私たちと自然が共生するみどり」を実現するための施策を展開していきます。

その取組みとして、環状グリーンベルト構想を引き続き推進するとともに、市民などによる身近なみどりの保全と活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を推進していきます。

## N 推進プログラム柱3

### 街をとりまくみどりの保全・活用とネットワークづくり

#### ● プログラム

⑦ みどりの保全や創出による環状グリーンベルトづくりを進めます

⑧ 身近な森の活用を進めます

⑨ 地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を進めます

#### ◆ 施策の方向性

- ◆ 環状グリーンベルト構想の推進
- ◆ 自然環境の保全と良好な都市環境の創出
- ◆ 森林の持続的な育成管理の推進

- ◆ 市民活動のための機能や支援の充実
- ◆ 森林と親しむ場や機会の充実
- ◆ みどり資源の有効利用の推進

- ◆ 地球環境や生物多様性の保全に向けた意識の醸成
- ◆ 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進
- ◆ 生物多様性に配慮したみどりの保全と創出



## プログラム⑦ みどりの保全や 創出による環状グリーンベルトづくりを進めます

札幌の市街地をとりまく森林・草地・農地などについて、周囲の街との連携や広域的な位置づけを踏まえながら、それぞれの特性に応じて保全するとともに、新たな森づくりなどのみどりの創出に努めます。

また、それらの公益的な機能の効果的な発揮に向け、市民・活動団体・企業などとの連携による持続的な育成や管理に取り組むことにより、札幌固有の景観や良好な都市環境を形成する環状グリーンベルトづくりを進めます。

### ◆環状グリーンベルト構想の推進

#### 【制度の運用】

○環状グリーンベルトの形成を推進するため、拠点となる公園緑地をつなぐ森林、草地、農地などについて、関連する各種制度や札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づく緑保全創出地域制度などによるみどりの保全に努めます。

#### 【新たな森づくりの推進】

○環状グリーンベルトの拠点となる公園緑地の造成に合わせて、市民、活動団体、企業などとの協働による植樹・育樹、森の活用・保全の機会や場を提供し、新たな森づくりを推進します。

#### 【市民・活動団体・企業との協働】

○市民・活動団体・企業との協働による森づくりや自然環境の保全を進め、環状グリーンベルトの形成を推進します。

### ※緑の保全と創出に関する条例

市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市のみどりを豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

### ※緑保全創出地域制度

札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づき、市内全域を山岳地域、里山地域、里地地域、居住系市街地、業務系市街地に分け、開発を行うときに定められた緑化を行ってもらうことで、みどり豊かな都市環境を保全及び創出する制度。